

傍聴される皆様へ（留意事項）

1. 傍聴事案

令和6年度中国四国農政局補助事業再評価及び事後評価技術検討会

第1回

愛媛県八幡浜市北浜 1-3-37

愛媛県南予地方局八幡浜支局会議室

第2回

岡山県岡山市北区桑田町 1-36

岡山地方合同庁舎会議室

2. 傍聴の際の注意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

（1）事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。

（2）携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。

（3）傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。

- ・出席者等の発言に対する賛否の表明又は拍手
- ・傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
- ・事務局及び報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ、ＩＣレコーダー、ワイヤレスマイク等の使用
- ・新聞、雑誌、その他議案に関連のない書類等の読書
- ・飲食及び喫煙

（4）報道関係者による会議のカメラ撮りは冒頭のみ可能です。

（5）銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないこと。

（6）その他、事務局職員の指示に従うこと。

3. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方には、一般傍聴とは別の席を用意いたしますが、傍聴希望多数により、ご用意した席が満席になった場合には、傍聴をお断りする場合があります。その場合はご容赦ください。